

経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 12 年度）

（法人名）公益財団法人かながわ国際交流財団

1 法人の使命・担うべき役割

本法人は、世界に開かれた神奈川、世界と結ぶ神奈川を目ざして、人と人、地域と地域の国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図り、それらをもって県民の福祉の向上と世界の平和と発展に寄与することを使命としている。

その使命のもと、次の（１）から（４）に関する事業の実施を通じてその役割を果たしている。

- （１）「多文化共生の地域社会づくり」への取組みを重点的に行う
- （２）県内の地域で展開する多文化共生に関わる様々な主体と連携・協働しその活動を支援する
- （３）国際社会の課題解決につながる人材を育成する
- （４）学術的な成果や文化交流の視点を活かし事業を実施する

2 県が法人に期待する役割

県は国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定するなど、施策立案から枠組みの構築などを実施し、様々な機関や関係団体と共同や委託などにより事業を実施している。

県は本法人を同指針において「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、本法人が培ってきたネットワーク、専門性、事業実施のノウハウ等を活かしつつ、様々な現場のニーズを汲み取り、県とも連携しながら県の多文化共生等の事業主体となり、県の施策を補完することが期待されている。

3 法人運営における現状の課題

2024年3月に改訂された「かながわ国際施策推進指針」で示された施策では、外国につながるのある子どもたちの教育の充実が新たに加えられている。また、「かながわ国際政策推進懇話会」では、“入園、就学や受験など、次のライフステージの移行時に必要な情報が外国人に届いていないことから、外国につながるのある子どもたちの進路選択が狭くなっている”との指摘がなされている。当財団では、外国につながるのある子どもを対象にした事業ノウハウの積み重ねがあり、県教育委員会等とも長年の関係構築が形成されていることから、新たな事業展開を必要としている。

また、国の外国人労働者受入れが進むなか、ホスト社会からの様々な意見が増加しており、外国人労働者とホスト社会の調和が求められている。これまで外国人労働者は産業政策上の課題としてみなされていたが、当財団の担う外国人住民としての生活者の視点からもこれらの課題に接近して解決を図る必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No. 1 財団ウェブサイトのアクセス数（単位：件）

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
493,000	525,000	527,500	530,000	532,500	535,000

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	地域における日本語学習に関する情報、子育て、教育、社会制度といった外国人住民の日々の暮らしに役立つ様々な情報を発信することにより、言葉、文化、生活習慣、制度など様々な壁がある外国人住民の暮らしがサポートされ、さらには県民全体に向けて、ともに生きるための多文化共生の意識の形成が促進される効果がある。
目標値の設定根拠	上記選定理由に関する情報は、財団が運営するウェブサイト全体に関連するため、財団ウェブサイトのアクセス数の合算をKPIとして設定する。

No. 2 多文化対応力向上講座参加者満足度 (単位：%)

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
80～90% (1,900)	80%以上 (1,700)	82%以上 (2,150)	84%以上 (2,600)	86%以上 (3,050)	88%以上 (3,500)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>多様な国・地域の人々がくらす神奈川県において公的機関等に 従事する人々は、様々な国・地域につながる人々の文化・背景を 理解し、幅広い対応力を身に着けていくことが必要である。</p> <p>「多文化対応力向上講座」を通して公的機関等に従事する人々 の変化していく社会への対応力を培うことができる。</p> <p>※4段階評価により評価 ※令和8年度以降の括弧内は申込人数の累積目標である。</p>				
目標値の設定根拠	<p>「多文化対応力向上講座」を受講した参加者が自ら考え判断し 行動に落とし込んでいく過程も評価すべきと考えるため、まず参 加者満足度80%以上を目標とし、その後は2%ずつの増加を目標 とする。</p>				

No. 3 多文化共生セミナーの参加者満足度 (単位：%)

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
80～90% (1,990)	80%以上 (960)	82%以上 (1,920)	84%以上 (2,880)	86%以上 (3,840)	88%以上 (4,800)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>多文化共生社会をめざすためには、ホスト社会側が多様な文化的、 社会的背景を理解することが不可欠である。</p> <p>「多文化共生セミナー」はこうした課題に対応するための事業 であり、一般県民に対して広く普及啓発を行うことは当財団の重 要な責務の一つである。</p> <p>※4段階評価により評価 ※令和8年度以降の括弧内は申込人数の累積目標である。</p>				
目標値の設定根拠	<p>参加者側にはそれぞれの背景や立場、考え方の違いがあり、すべ ての参加者が満足することは困難であるとしても、80%以上を目 指すことは目標として妥当と考えられるため、まず80%以上を目 標とし、その後は2%ずつの増加を目標とする。</p>				

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 外部事業等受託額(千円)

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
106,109	106,109	106,409	106,409	106,709	106,709
県 104,315	県 104,315	県 104,315	県 104,315	県 104,315	県 104,315
他 1,794	他 1,794	他 2,094	他 2,094	他 2,394	他 2,394

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県の地域日本語教育の推進と外国人相談対応の事業展開への追従が当財団の役割として極めて重要であるため。これらの受託を実現することに拠り、日本語教育や外国人相談といった専門性を持つ人材の確保が実現される。 県以外からの受託については、県内市町村が実施する日本語教室の運営に関する受託を想定しているが、財政面で重要な事業の安定的な運営と限られた人的資源の活用等を鑑み総合的な判断をしながら収支健全化に向けた取組みを進めたい。
目標値の設定根拠	当該事業にかかる必要経費と県以外からの関連事業の受託等を想定した額である。

* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による

5 その他特記事項